

原子力発電所事故に伴う観光業風評被害の賠償請求事務説明会の開催について

東京電力(株)により原子力発電所事故に伴う観光業風評被害の賠償請求事務説明会が下記のとおり開催されますので、対象となる事業者様はご出席下さいますようお願いいたします。

記

1. 開催日時

平成24年1月27日(金) 14:00~16:30(受付13:30~)

2. 開催場所

岬ふれあい会館(いすみ市岬町東中滝720-1)

3. 対象者

勝浦市内に事業所を設け、主に観光客を対象として営業を行なっている法人及び個人事業主

4. 担当課

勝浦市役所 観光商工課 TEL 0470-73-6641

5. 説明会問合せ先

東京電力㈱福島原子力補償相談室千葉補償相談センター
TEL 0120-701-338

6. 備考

上記以外(他地域)の説明会に出席されても構いません。

**原子力発電所事故に伴う千葉県観光業風評被害に係る東京電力による
第一次賠償対象地域向け賠償請求事務説明会日程**

日時	対象市町村	会場
1月20日（金） 14:00～16:30	海匝地域 （銚子市、旭市、匝瑳市）	匝瑳市市民ふれあいセンター大ホール （匝瑳市八日市場ハ 793-35）
1月24日（火） 14:00～16:30	山武地域 （横芝光町、山武市、九十九里町、 大網白里町）	さんぶの森文化ホール （山武市埴谷 1904-5）
1月25日（水） 14:00～16:30	安房地域 （鴨川市、南房総市、館山市）	千葉県南総文化ホール大ホール （館山市北条 740-1）
1月26日（木） 14:00～16:30	長生地域 （白子町、長生村、一宮町）	長生村文化会館ホール （長生村岩沼 2119）
1月27日（金） 14:00～16:30	夷隅地域 （いすみ市、御宿町、勝浦市）	岬ふれあい会館 （いすみ市岬町東中滝 720-1）

注1) 各会場とも受付開始は13時30分からです。

注2) 各会場では賠償請求書類が配付されます。

注3) どの地域の説明会に参加されても差支えありません。

■第一次賠償対象地域：

銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町、山武市、九十九里町、大網白里町、白子町、
長生村、一宮町、いすみ市、御宿町、勝浦市、鴨川市、南房総市、館山市

■対象となる方：

上記の第一次賠償対象地域の市町村に事業所を設けて、主に観光客を対象として営業（観光業）を行っている法人又は個人事業主の方

※観光業とは具体的には、以下のような業種を指します。

- 1 ホテル、旅館、旅行業等の宿泊関連産業
- 2 レジャー施設、旅客船等の観光産業
- 3 バス、タクシー等の交通産業
- 4 文化・社会教育施設
- 5 観光地における飲食業や小売業

説明会問合せ先 東京電力(株)福島原子力補償相談室千葉補償相談センター

電話 0120-701-338

観光賠償全般問合せ先 福島原子力補償相談室（コールセンター）

電話 0120-926-404